

Monthly2

組合活性化情報 Information For Small Business Association

Tochigi

2025
vol.681

Pick up!
P1-4

中小企業・小規模事業者関係予算等のポイント
(令和6年度補正・令和7年度当初予算案)



『ましこの炎まつり2025』より、激しく炎を噴き上げる登り窯(益子焼協同組合)

・ Contents ・

P5. 組合NEWS

- ・ 栃木県安全施設業協同組合
- ・ 益子焼協同組合
- ・ 平家の里湯西川協同組合

P6~7. FLASH

P8~9. 景況レポート(令和6年12月)

P10. 組合ニッポン!めぐり旅/Q&A

P11. 関係機関からのお知らせ

P12. 中央会からのお知らせ



中小企業・小規模事業者関係予算等のポイント (令和6年度補正・令和7年度当初予算案)

このたび閣議決定及び公表された国の中小企業向け支援施策について、税制改正事項と共に概要をとりまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

なお、各項目の詳細並びに最新情報については、中小企業庁のホームページをご確認ください。

【基本的な課題認識と対応の方向性】

- 予算・税・制度改正等の政策手段を総動員し、中小企業・小規模事業者等の飛躍的成長、規模拡大、新事業進出・事業転換、生産性向上・省力化等の投資を促すとともに、中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げにつなげ、地域経済の好循環と成長型経済への転換を実現する。
- 物価高、エネルギー高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者等に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資の支援等に万全を期し、持続的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。
- また、小規模事業者支援、事業承継、社会課題解決等を通じて、地域経済の活性化を図る。

中小企業対策費	令和6年度	令和7年度+令和6年度補正
	1,082億円	1,080億円+5,601億円

1. 持続的賃上げ実現に向けた中小企業の成長・生産性向上・省力化投資支援

- 中小企業・小規模事業者等の飛躍的成長、規模拡大、新事業進出・事業転換、生産性向上・省力化等の投資を促すとともに、中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げにつなげ、地域経済の好循環と成長型経済への転換を実現する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を通じた輸出実現や、新たな産業構造の転換に対応するための支援を行い、成長志向の中小企業の恒常的な創出・拡大につなげる。

R6補正

▶ 中小企業生産性革命推進事業【3,400億円】

※成長加速化補助金、ものづくり補助金・IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金・事業承継・M&A補助金

▶ 中小企業新事業進出促進事業（新事業進出補助金）【既存基金の内数】

▶ 中小企業省力化投資促進事業（省力化補助金）【既存基金の内数】

▶ 中堅・中小大規模成長投資補助金【1,400億円】+8.7億円（R7当初）

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設等の大規模な設備投資を促進

▶ 100億企業育成ファンド出資事業【30億円】

中小機構の出資によりファンドを組成し、売上高100億円超を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施

R7当初

▶ 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【123億円】

大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援

▶**中小機構による海外展開支援（中小企業海外展開総合支援事業等）【中小機構交付金の内数】**

新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出（越境ECを含むブランディング・プロモーション等）を支援

▶**中小機構による成長志向の中小企業支援【中小機構交付金の内数】**

売上高100億円以上への成長を目指す中小企業を含め、成長志向の中小企業へのハンズオン支援、経営者ネットワーク構築支援等に取り組む

▶**中小機構によるグリーントランスフォーメーション対応支援【中小機構交付金の内数】**

中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援

2. 物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 価格交渉促進月間・下請代金法の執行強化等を通じた取引適正化の推進、物価高などの厳しい事業環境に対応する中小企業・小規模事業者への資金繰り支援、構造的な人手不足への省力化投資支援などにより、構造的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。

<価格転嫁対策>

R7当初

▶**中小企業取引対策事業29億円+8.3億円（R6補正）**

価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、下請法の厳正な執行、下請かけこみ寺での相談対応等を実施

その他

- ▶ 「価格交渉促進月間」の実施や、下請代金法の執行強化、下請振興法に基づく「指導・助言」・企業名公表を通じた実効性向上、下請Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上、官公需等における労務費等の価格転嫁の徹底等

<資金繰り支援>

R7当初

▶**中小企業資金繰り支援事業【223億円】**

日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるための利子補給や信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施

- ・ 日本政策金融公庫補給金【153億円】
- ・ 中小企業信用補完制度関連補助事業【39億円】 など

R6補正

▶**中小企業等の資金繰り支援【既存予算の活用】**

- ・ 公庫制度融資の賃上げ特例の継続、通常資本金劣後ローンの運用見直し、成長志向の中小企業への資金繰り支援の拡充
- ・ 民間金融機関のプロパー融資と組み合わせた協調支援型の保証制度の新設 など

<省力化支援>

R6補正

▶**中小企業省力化投資促進事業（省力化補助金）【既存基金の内数】**

<事業環境変化に対応した経営相談体制、経営改善・早期再生・再チャレンジ支援の拡充>

R 6 補正

- ▶事業環境変化対応型支援事業【112億円】

R 7 当初

- ▶中小企業活性化・事業承継総合支援事業144億円+61億円（R 6 補正）

中小企業活性化協議会による事業再生支援や事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

3. 小規模事業者支援、災害からの早期復旧支援

- 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援や、災害からの早期復旧等の支援を推進する。

R 7 当初

- ▶小規模事業者対策推進等事業【61億円】

商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援

- ▶小規模事業者経営改善資金融資事業【30億円】※中小企業資金繰り支援事業の内数

- ▶地方公共団体による小規模事業者支援推進事業10億円+10億円（R 6 補正）

地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組や小規模事業者等の災害復旧を支援

- ▶商店街等活性化支援事業【中小機構交付金の内数】

変革意欲のある商店街等による社会課題解決や地域の価値向上に向け、専門家による面的伴走支援等を行う

R 6 補正

- ▶なりわい補助金（令和6年能登半島地震、令和2年7月豪雨）グループ補助金（令和3・4年福島県沖地震）等【213億円】

能登半島地震等をはじめとする災害により被災した地域の速やかな復旧又は復興を支援する事業を継続

4. 事業承継、再編等を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を図るとともに、事業承継、再編等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

R 7 当初

- ▶中小企業活性化・事業承継総合支援事業144億円+61億円（R 6 補正 再掲）

- ▶後継者支援ネットワーク事業【4.0億円】

後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベント開催

R 6 補正

- ▶事業承継・M&A補助金（再掲）※中小企業生産性革命推進事業の内数

事業承継に際しての設備投資や、M&Aの専門家活用、M&A後のPMI時の専門家活用・設備投資等を支援

5. 中小企業・小規模事業者の活性化、地域課題解決に向けた取組支援の推進

- 多様な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者への伴走・経営支援、地域課題解決に向けた取組の支援を推進する。

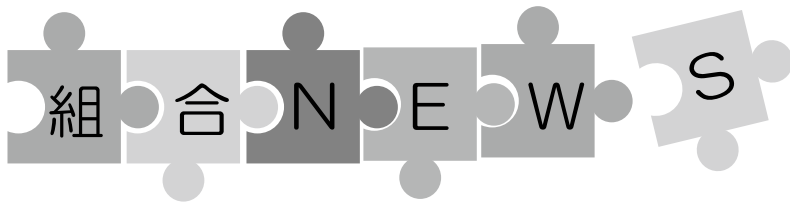
R7当初

- ▶中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業34億円+20億円（R6補正）
※事業環境変化対応型支援事業の内数
- ▶中堅・中核企業の経営力強化支援事業、地域の人事部支援事業【7.0億円】
- ▶小規模事業者対策推進等事業【61億円】（再掲）
- ▶中小企業実態調査委託費【21億円】
 - ・ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析【5.0億円】
ゼブラ企業による社会課題解決事業を支援する地域の関係者を中心としたエコシステムの定着を図る
 - ・地域中小企業人材確保支援等調査・分析【4.0億円】
人材活用ガイドライン等の普及を通じ、副業・兼業人材、女性、高齢者等の多様な人材の戦略的な活用を促進
 - ・「100億企業」創出加速に向けた調査・分析【0.6億円】
売上高100億円以上への成長を目指す企業の経営者ネットワーク構築や成長に向けた機運醸成を促進するための調査を実施

【税制改正事項】

- ▶中小企業経営強化税制（拡充・延長）
適用期限を2年間延長するとともに、売上高100億円超の中小企業（100億企業）の創出を促進するため、100億企業を目指す中小企業に対し、対象設備に建物を追加する等、措置を拡充。
- ▶中小企業投資促進税制（延長）
中小企業の設備投資を更に後押しするため、一定の設備投資を行った場合に税額控除又は特別償却の適用を認める措置を2年間延長。
- ▶固定資産税の特例措置（拡充・延長）
賃上げを表明する企業を対象に、設備投資に伴う固定資産税の特例措置を2年間延長するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げる（課税標準を最大で5年間1/4）
- ▶法人税軽減税率（延長）
資金繰り負担を緩和し、財務基盤を強化するため、中小企業者等の年間800万円以下の所得に対する税率を19%から15%に軽減する措置を2年間延長。
※単年所得10億超の場合、19%から17%に軽減
- ▶中小企業防災・減災投資促進税制（延長）
中小企業の防災・減災能力の強化のため、事前対策に資する設備投資の特別償却を可能とする措置の適用期限を2年間延長等。
- ▶地域未来投資促進税制（拡充・延長）
地域経済を牽引する企業による、地域経済の実情に応じ、その発展・成長に特に資する分野に対する10億円以上の設備投資について新たな措置を追加した上で、適用期限を3年間延長。
- ▶事業承継税制（見直し）
税制の最大活用を図る観点から、後継者の3年間の役員就任期間を特例措置に限り事実上撤廃。

詳細は中小企業庁「中小企業対策関連予算」のページをご参照ください。
URL : <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/>



真岡工業高校向け体験実習

12月18日、真岡工業高校建設科2年生を対象に体験実習を実施しました。

体験実習の実施は昨年引き続き2回目で、校内駐車場のライン引き体験や座学講座を通して、組合の活動内容の理解を深めました。

生徒たちは、通学の際に目にしていた標識や道路に引かれた「止まれ」などのラインがどのようにして施工されているのかを実際に目で見て体験することで、交通安全施設の重要性や、それらを支える事業者の役割について理解を深めました。

座学講座を担当した宇都宮副理事長は、生徒に対し「『志』を持ち、自分の『夢』に向かって将来を考えてほしい。また、将来の職業を考える上で、当業界も一つの選択肢になれば」と話されていました。

栃木県安全施設業協同組合



「ましこの炎まつり2025」開催

1月11日から26日にかけて、益子焼開窯170周年・濱田庄司生誕130年の記念イベントとして「ましこの炎まつり」が開催されました。

益子は古くから優れた陶土が産出し、登り窯での焼成に使用する木材資源にも恵まれていたことから、日本屈指の窯業地として栄えてきました。また、民藝運動の第一人者にして人間国宝でもある濱田庄司の拠点としても知られています。

本イベントでは、陶芸教室や自作した素焼き作品を濱田庄司が生前愛用した登り窯で焼成することができます。1月18日の窯焚きは一般開放され、激しく炎を噴き上げる窯の様子を多くの人々が見守りました。また、1月26日の窯出し式では参加者が焼きあがったばかりのまだ温かい作品を受け取り、歓声を上げていました。

益子焼協同組合



「湯西川温泉 かまくら祭」開催中！

1月31日より、湯西川温泉エリアにて「かまくら祭」が開催されています。

当組合が運営する「平家の里」では、ミニかまくらや大人が数人入れるほどの大きなかまくらを作り、風情溢れる雪景色とライトアップされた光景を楽しむことができます。また、上流の沢口橋には、「日本夜景遺産」にも認定されたミニかまくらがずらりと並びます。ボランティアを募って作られるミニかまくらは発足当初は200個でしたが、年々注目を集め、現在は1500個以上にまで増加しています。さらに、下流の「水の郷」では子供たちが楽しめる雪のすべり台が登場し、温泉施設や郷土料理を楽しみながら雪遊びを満喫することができます。

「かまくら祭」は2月28日まで開催予定ですので、この機会に是非とも足をお運びください！

平家の里湯西川協同組合



かまくらの前で記念撮影（写真は昨年のものです）

FLASH

～中央会事業の様子をお伝えします～

》 令和7年新年賀詞交歓会

1月22日、ベルヴィ宇都宮にて新年賀詞交歓会を開催しました。当日は、本会会員約80名の参加をいただいたほか、福田富一栃木県知事をはじめとする多数のご来賓にご臨席いただきました。

冒頭に、主催者を代表して本会会長の横倉正一より、「我が国経済は大きな転換点を迎えているが、人手不足や物価高などにより依然として中小企業を取り巻く情勢は厳しい。今こそ組合等組織の持つ連携力で中小企業を取り巻く様々な課題を解決していきたい」との挨拶がありました。

続いて、ご来賓を代表して福田富一栃木県知事、日向野義幸栃木県議会議員、薄井正明栃木県商工会連合会会長、一ノ瀬浩道株式会社商工組合中央金庫宇都宮支店長兼足利支店長よりご祝辞を賜りました。また、参議院議員高橋克法様、上野通子様、衆議院議員福田昭夫様、五十嵐清様、山口良治様にもご臨席いただき、ご挨拶をいただきました。

会員同士の懇親も和やかに進み、賀詞交歓会は盛会のうちに終了しました。新年早々ご多用のところ、ご出席いただきました皆様には、厚く御礼申し上げます。

本会におきましては、今後も皆々様の情報交換・懇親の機会となる場をご用意してまいりますので、ご参加いただけますと幸いです。



主催者挨拶を行う横倉正一会長



福田富一栃木県知事の祝辞



栃木の地酒で乾杯！

》 第2回優先的課題解決型講習会

12月13日、広報・宣伝活動に注力する中小企業組合等を対象に「Googleビジネスプロフィールの活用」をテーマとした講習会を開催いたしました。

講師にジャイロ総合コンサルティング株式会社の雲丹亀真穂（うにがめ みほ）氏をお招きし、各SNS及びGoogleビジネスプロフィールの効果的な活用方法についてご講演いただきました。

SNSやGoogleビジネスプロフィールを活用した広報は、低コストで大きな効果が挙げられますが、ただ漠然と更新するだけでは集客に結び付きにくいので、誰にどんな情報を提供するか、常に戦略を立てながら投稿を続けることが重要です。参加者は実際の店舗や企業の例を参考に自社のプロフィールを見直したり、ChatGPTを活用して効果的な文面を作成したりと、実践を通じて広報戦略を学んでいました。



▶▶ 緊急時組合連携事業（対象：栃木県建設業協同組合連合会）

12月18日、栃木県建設業協同組合連合会を対象に災害時対応や事業継続力強化計画の策定支援を目的とした講習会を開催いたしました。講師としてアイショウコンサルティング合同会社の村田成巳氏をお招きし、建設業界における災害時対応のあり方についてご講演いただきました。

頻発する自然災害に伴い、地域における中小企業の社会的使命はますます重要性を増しています。村田先生からは「組合BCPの策定と実践には単に組合事業の継続に留まらず、取引先や地域から評価されることで、新たな受注に結び付く可能性がある。自社や組合の強みと弱みを把握し、緊急時への備えを固めてほしい」と述べ、具体的なメリットや取り組みの重要性を説明されました。



▶▶ 「特定地域づくり事業協同組合全国フォーラム in おがの」へ出席

12月18日、全国中央会主催のもと、埼玉県秩父郡小鹿野町において開催された標記フォーラムへ出席しました。

「特定地域づくり事業協同組合制度」とは、地域人口の急減に直面している地域において、組合の職員を“マルチワーカー”として組合員企業に派遣することで、地域産業の担い手を確保し、移住・定住を促進する仕組みです。

本フォーラムでは、全国の中央会職員が一堂に会し、埼玉県において初の設立事例となった「小鹿野町特定地域づくり事業協同組合」の発表や意見交換を通じて、設立のきっかけや活動状況、課題解決に向けた先進的取組などについて学びました。

当組合では、埼玉県中央会の支援を受けつつ、独自事業として「地域振興事業」に取り組んでいます。この事業では、組合員の売上向上や派遣環境の好循環を目的に、JETROや県域DMOなどと連携しながら、DX推進、インバウンド誘客、海外販路開拓を進めています。また、組合員である旅館や酒造業者のノウハウを活用し、「癒し女子旅」と題した旅行商品の販売や、リアルタイム動画配信を活用した「ライブコマース」によるEC販売も展開されており、異業種ならではの視点と発想力で地域発展に寄与しています。



フォーラムにおける意見交換



「ライブコマース」配信の様子

▶▶ 専門家派遣事業（対象：栃木県電機商業組合）

1月8日、栃木県電機商業組合を対象に標記事業を実施しました。

講師としてこらば経営労務支援センター 代表 田中義博氏をお招きし、雇用形態に応じた就業規則の留意点についてご講演いただき、雇用管理の大切さについて理解を深めました。

講習会では、労働条件の明示は使用者側の義務であることや社員に長く働いてもらうために「傷病」に関する事項を規定しておくことの有効性について説明いただきました。また、令和7年4月から改正される育児介護休業法については、人手不足の中でも、育児や介護をしながら働き続けられる雇用環境を整備することが労働者の離職防止につながるという説明がありました。



景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和6年12月分

12月の県内DI値は、売上高は7.7ポイント、収益状況は11.5ポイントとそれぞれ回復し、業界の景況に変動はなかった。

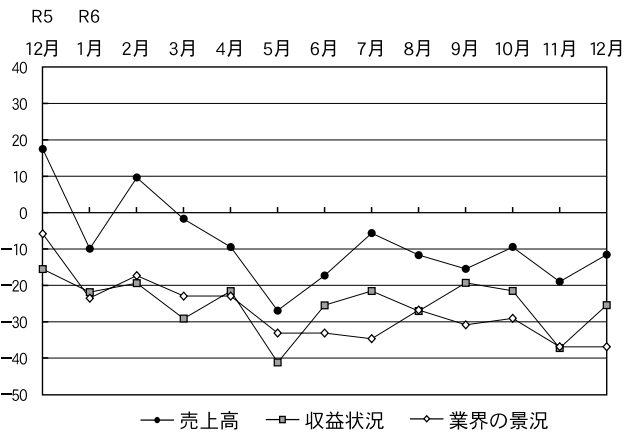
例年であれば、気温の低下とともに重衣料などの冬物商材が好調に向かったり、観光・宿泊が賑わう時期であるのだが、実態として、非製造業の多くで暖冬による売上の伸び悩み、物価高騰による個人消費の縮小といった難題に直面している。製造業においても、ガソリン補助金の段階的な縮小に伴う燃料費の高騰、慢性的な人手不足、原材料費の高止まりにより依然として厳しい経営環境に晒されている。また、2024年のインフレ圧力が続く中、労働者の購買力を維持するための賃上げが必要とされているが、賃上げ分を製品やサービスの価格に転嫁することが難しいケースが多く、経営への負担が更に増している状況である。

景況天気図（前年同月比のDI値）

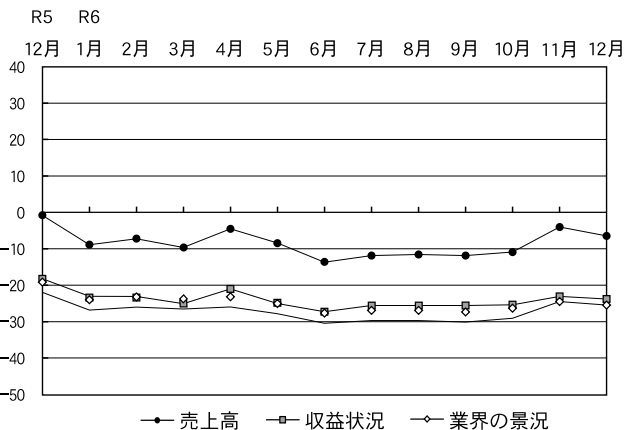
	全体	製造業	非製造業
売上高	-11.5	-4.0	-18.5
在庫数量	-5.7	0.0	-20.0
販売価格	15.4	12.0	18.5
取引条件	-9.6	-8.0	-11.1
収益状況	-25.0	-20.0	-29.6
資金繰り	-19.2	-16.0	-22.2
設備操業度	-16.0	-16.0	
雇用人員	-9.6	-4.0	-18.5
業界の景況	-36.5	-40.0	-33.3

DI値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

30以上	10以上 30未満	-10以上 10未満
-30以上 -10未満	-30未満	

製造業	食料品		県都の宇都宮の駅東地区、駅西地区共に消費活動は、好調で飲食店は繁盛中。県内全体では、人手及び人材不足の状態が続いている。コスト面では、主原料の小麦粉は、落ち着いてきたが、人件費を中心にエネルギーコスト等の上昇があり、今年の春・夏頃に業務用、小売スーパー用の麺製品の値上げを検討している事業者もいた。但し、問題として、首都圏からのある製麺企業が、飲食店等の生ラーメンの安売り攻勢の情報があった。地元では、生ラーメン1玉(140g~150g)65円~75円で卸販売しているのを、1玉55円ほどで同様のグラム数、又は200g位までの商品を同額で売り込みに来ているとのこと。諸々のコストが上昇の中、困った問題である。又、宇都宮市内の同業の零細製麺業者数社は、共に後継者が不在で、数年後には、廃業の危機にさらされており、お客様に迷惑を掛ける可能性があるとのこと。数社で合同の会社や製麺工場を作らなければならないかとの相談を始めたとの情報があった。(めん類製造業)
	繊維工業		年末にかけて多少の受注生産の動きがあった。ただ、中身はニッチ戦略を取るアパレル企業によるもので、数量的には限定的と思われる。総合的な物価高がまだまだ続くとなると、アパレル業界まで消費行動が届かないことが予想され、2025年も厳しい一年になりそうである。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木材・木製品		一部には売上・在庫の増加、販売価格の上昇がみられるものの、零細規模の住宅関連業者では住宅着工戸数の減少、コスト高騰により依然厳しい状況が続いている。(家具・建具製造業)
	印刷		DX等により、紙の印刷需要が減少する中、価格競争が激しくなっている。特に官公庁の案件では、原価無視の低価格受注が起きている。年末恒例の年賀状はほぼ半減。各社業態変革を進めている。(印刷業)
	窯業・土石製品		今月は休みが多く工場の回転もあまり良くなかった。来客数も当売店、業界売店共に少なく感じる。業界も生産量も抑え気味である。全体的に売上はダウンしている。油の値上げのため仕入額が上昇しており、来年からも値上げが予想される。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		売上高減少の主な理由として、日立エレベーター部品減少及び日立・三菱電機給湯器部品減少があげられる。(金属製品製造業)
非製造業	一般機器		12月は、前月と同様全般的に不変とする組合員企業が大多数であった。収益状況の悪化とする企業も出ている。前回同様にエネルギー価格の影響懸念との報告も多くあり、経営状況に影響を懸念する企業もいる。仕入資材についても相変わらず高止まりとの報告があり、今後の動向が依然として気になる。為替相場(円レート)の変動による仕入資材や諸経費等への影響を懸念している。賃金アップ等の対応など、経営基盤の懸念ありとの報告がされている。あくまでも企業間格差がある。今後の受注減少による不安を持つ企業もあり中小企業経営者にとって厳しい日々が続いている。(一般機械器具製造業)
	卸売業		業種及び取引商品によって流通量の増減に差がある。燃料価格は、補助金が減額し、値上がりしており、物価高騰と相まって収益を圧迫している。輸入関連で円安の影響が出ていて、コストが増加している。従業員の人員確保が難しい。(募集をかけても集まりにくい。)賃金アップについても対応していく中で、原資の確保の他、労働時間問題についても検討していかなければならないため、課題も多い。(各種商品卸売業)
	小売業		12月に入り気温も下がり冬物衣料中心に動きが活発になり始めたが、すぐにまた暖かい冬に逆戻りしてしまい、中旬以降の売り上げに苦戦した。年々暖冬による影響は大きくなり、四季に対する売り方を改めて考え直す必要がある。(各種商品小売業)
	サービス業		12月も宿泊は高稼働で推移したがコロナ前とは月ごとの傾向が違ってきているように感じる。宴会は、営業再開した。飲食店は、週末は戻ってきた感じがあるが、物価高による利用控えの影響が飲食店には出ているように感じる。原材料の高騰も影響が大きい。(旅館・ホテル)
	建設業		工事受注の減少により、売上高においては対前年同月比約10%の減少となる。また、収益面においても対前年同月減少となった。後継者及び就労者不足の状態は相変わらず続いている。(職別工事業)
	運輸業		コロナが明けてさすがに12月という事で金土日は第一週からタクシーの方は動きがよかった。宇都宮に於いては雨や雪の日がほとんど無く天候にも恵まれ控えられていた忘年会も2024年の12月は多く開かれたのも売上に大きく寄与した考えられる。12月2日運用開始のTAXIGOも該当車両は、空車後に直ぐに配車が入るなど空車の時間が短縮され効率アップに繋がった。宇都宮交通圏法人各社と合わせればタクシー注文の大幅な時間短縮となり、いわゆる交通空白地帯や空白時間の解消に繋がっている。宇都宮駅東のタクシーはLRTの登場により大きくタクシーの動きや売上の減少が心配だがその都度何らかの対応が必要で、下を向いているわけにはいられない。(一般乗用旅客自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。



「買って、学んで、体験する」デザイン都市旭川の産業観光拠点化

旭川家具工業協同組合（北海道）

当組合では、ライフスタイルの変化により「箱もの」家具から「脚もの」家具の生産にシフトしていった時期から家具のデザインを追求しており、1990年に国際家具デザインフェア旭川開催委員会が主催する「IFDA（国際家具デザインコンペティション旭川）'90」の開催を契機に、旭川家具が「デザインを核とする家具産地」としてデザインそのものの価値を高めた。2017年には、10回目のIFDA開催にあわせて「旭川デザインセンター」を開設、2019年に旭川市が「ユネスコ創造都市ネットワーク」に認定されたことを受け、2023年には「事業再構築補助金」を活用し厳選された木工クラフト製品やオリジナル製品を購入できる「ADCセレクション」、旭川家具の技術やデザイン・歴史を学ぶ「ADCミュージアム」、旭川家具の木工に触れながらワークショップを体験する「ADCラボ」の3つのスペースを新たに設け「家具の聖地」として産業観光の拠点確立を図っている。

組合役員・事務局とクリエイティブディレクターが週に1度、必ず連携し目指すべき旭川家具の将来像を検討しながら現代に合わせたアップデートを行い、先人たちが築いてきた資産と価値観を活用し旭川家具の価値向上に日々努めている。さらに月に1度の理事会では販売プロジェクトを推進し、イベント等を決定している。現在は、人材不足からワークショップの開催が土日のみとなり、通年スケジュールで開催できず、思うように集客できないことから、集客力を高めるための人材確保に向けたPR活動や顧客獲得に向けて様々なニーズに応えるための広報活動を行っている。今後の展開として来場者数を増加させ、客単価の向上と家具や木工クラフト製品の売上の向上を目指す。また北海道産木材の家具の製造を通じて北海道産木材の普及啓蒙を行うとともに、森林資源の有効活用により北海道の森林のメンテナンスに貢献し、二酸化炭素の削減などSDG'sに沿った活動に取り組んでいく。

今後はユーザーへの家具の販売だけではなく、来場者が「買って、学んで、体験する」という機能を兼ね備えた3つの施設を体感することで、学校や観光客などへ旭川家具ブランドの価値の向上と観光拠点として、様々なニーズの獲得を目標に年間来場者数3万人を目指している。旭川デザインセンターには、組合員の「旭川家具」の情報発信拠点となり、新たな魅力を兼ね備えたデザイン都市である旭川のブランド化が期待されている。



ADCラボ
旭川家具の木工体験ができるワークショップブース



ADCミュージアム
旭川家具の歴史を映像で学ぶことができる



ADCセレクション
厳選されたオリジナルクラフト製品を展示・販売している

住 所	北海道旭川市永山2条10丁目1番35号		
設 立	昭和32年7月	主な業種	木製家具の製造を行う事業 又は、これに関連する事業
組合員数	41人	出 資 金	74,130千円

〔令和5年度組合資料収集加工事業報告書〕より転載

★ Q&A ★ 理事会議事録の補遺について

Q

当組合では、事務局職員の退職金を支出すること及びその金額を理事会で決議したのですが、理事会議事録では退職金を支出することの記載とどめ、金額に関する記載を省略しました。

この場合、実際のところは議決を行っているのですから、当日の出席者全員の同意により、議事録に後から補うことができるでしょうか？

A

議事録を後から補うことについては、出席者全員の同意があればできるものと解されます。また、理事会の議事について、主務省令で定めるところにより議事録が作成されない場合、出席した理事及び幹事には、中協法第115条第10号の規定により、20万以下の料料に処せられます。

〔全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載〕

～県内中小・小規模企業者の皆様へ～

「物価高騰関連専門家派遣特別相談窓口」のご案内

県では、物価高騰の影響を受ける中小・小規模企業のみなさまの経営改善に向けた取組をサポートするために、相談窓口を開設し、専門家派遣による支援を行っております。

1. 制度のポイント

- (1) **相談費用**：原則3回まで派遣費用を県で負担します。
以前に「経営改善専門家派遣特別相談窓口」をご利用いただいていた方については、支援後1年を経過していれば再度ご利用いただけます。
- (2) **支援内容**：専門家（中小企業診断士等）を派遣して、経営改善に関するアドバイスをを行います。
- (3) **対象者**：県内に事業所を有し、経営改善の取組を行おうとする中小・小規模企業が対象となります。

2. 手続きの流れ

申込書及び
決算書の提出

申込内容を拝見し、本窓口利用の可否及び今後の流れについて御連絡いたします。
※内容によっては他の支援機関をご案内する場合があります。

ヒアリングの
実施

相談に向けて、相談趣旨や企業概要などについてヒアリングを行います。

派遣決定

専門家の派遣を決定し、御連絡いたします。

相談の実施

専門家が企業に伺い、経営改善・企業再生に向けたアドバイスをを行います。
派遣費用は原則3回まで県で負担します。

制度に関する不明点や記入方法等、お困りのことがありましたら下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

栃木県 産業労働観光部 経営支援課 金融担当（県庁舎本館6階南側）
TEL：028-623-3208 FAX：028-623-3340

適切な価格転嫁の実現に向けた対応等について

昨今、原材料やエネルギー価格の高騰が長期化し、県内経済にも幅広く影響を及ぼしており、また、従業員の賃上げや人材確保を進めるためには、事業者の皆様がコストの上昇分を適切に価格転嫁できる環境を整備することが必要です。

栃木県においても、県内企業の皆様の価格転嫁や価格交渉に関するお悩みを解決するため、相談窓口などの情報や支援策を紹介しております。詳細は、栃木県公式サイトの下記URLをご参照ください。

【適切な価格転嫁の実現に向けた支援情報等について】

https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/kakakutenka/r5_torikumi.html

併せて、サプライチェーンの共存共栄を進めることを目的とした「パートナーシップ構築宣言」についても、引き続きポータルサイトを通じてご案内しております。持続可能な取引関係構築に向けて、是非ともご登録いただければ幸いです。

【「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト】

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

《お問い合わせ先》 栃木県 産業労働観光部 工業振興課

TEL：028-623-3198 FAX：028-623-3945

中央会からのお知らせ

新入職員のご紹介

1月より、新しい職員が入職しましたのでご紹介いたします。
会員の皆様をはじめ、関係機関の方々、どうぞよろしくお願ひいたします。



事業推進部 主事 ^{よこくら}横倉 ^{りょう}諒

- ・出身地 宇都宮市
- ・学生時代に頑張ったこと 野球サークルを立ち上げたこと
- ・趣味 音楽鑑賞（邦ロック、J-POP）、スノーボード

1月より入職しました。横倉と申します。

学生時代には起業家育成プログラムに参加し、その中で栃木県の郷土料理であるモロを使ったモロバーガーを商品開発し、栃木県の魅力の発掘や情報発信を行いました。この経験から栃木県全体を盛り上げる仕事に携わりたいと考えようになりました。

趣味の音楽は様々なジャンルを聞いていますが、特にバウンディにはまっておりまして、最近でもロック・イン・ジャパン・フェスティバルや真岡市で開催されたベリテンライブなどのフェスやライブに足を運び、その迫力をリアルに楽しんでいます。

中央会の業務はまだまだ不慣れな点も多いですが、早く皆様のお力になれるように頑張りますので、よろしくお願ひいたします！

★中央会が取り扱う共済制度をご活用ください！★

本会では、中小企業組合及びその組合員企業、並びにそれらの従業員の福利厚生・共済面での充実強化を図るため、各種共済制度のご活用を推進しております。今回、その一つとして国が取り扱う以下の制度について改めてご案内いたします。未加入の方は、是非この機会にご検討下さい。

中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）

取引先事業者が倒産した際でも、企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。無担保・無保証人で掛金の最高10倍（上限8千万円）まで借入が可能です。

小規模企業共済制度

個人事業主や小規模企業の役員向けの退職金制度です。廃業や退職後の生活資金に備えることができ、掛金が全額所得控除となる節税効果や事業資金の借入など、様々なメリットが受けられます。

中小企業退職金共済制度（中退共）

中小企業の従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛金は従業員ごとに選択可能で、国からの一部助成もあります。法人企業は損金、個人事業主は必要経費で全額非課税となり、手数料もかかりません。

⇒制度の詳細については、本会事業管理部（028-635-2300）までお問い合わせください！

編集後記

Twitter（ツイッター）がX（エックス）という名称に変更してしばらくたつものですが、日本での登録者数は年々伸び続けており、LINEの次に使われているSNSとして位置づけられているようです。最近もXでの投稿と話題が絶えない毎日ですが、様々なSNSが存在する中で、Xは匿名で手軽にアカウントが取得でき、気軽に発信ができるツールとして認識され、比較的幅広い年齢層が利用されているみたいです。

私自身もXを日常的に使っている方でして、主に趣味のアカウントをフォローして、他人のつぶやきを閲覧する形で利用しています。あまり自分から発信することが無いかもしれませんが、今回の「FLASH」のページでも、SNSは効果的な広報ツールとして活用できるとご紹介したところでしたが、応用としてFacebookやInstagram、note等と連携することで、より多くの人に見てもらおうという戦術もあるようです。そこまで手広くやれるだけのネタが豊富な方々はすごいなと思いますね。(I.K)

組合の情報やPRチラシを、「中央会 Monthly とちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。